

林業事業体等(造林・素材生産)との意見交換会(局開催)の開催結果について

近畿中国森林管理局では、造林及び素材生産事業関係事業者等との意見交換会(石川・福井・三重・滋賀・京都大阪・兵庫・奈良・和歌山ブロック)を10月10日に局大会議室において開催しましたので、その概要をお知らせします。

当日は20社、23名の方々が参加され、近中局における重点取組や造林・生産事業の優良事例、総合評価落札方式等について説明の後、参加者から造林・素材生産事業に係る発注等に関しご意見、ご質問をいただき活発な意見交換会となりました。

記

1 近畿中国森林管理局からの情報提供

- ①重点取組、平成26年度概算要求等 ②発注者綱紀保持 ③請負事業に係る労働安全 ④造林事業及び素材生産事業の優良事例紹介 ⑤技術提案書の作成上の留意点

2 事業者の皆様から頂いた主な意見等

(1)入札制度に関する意見

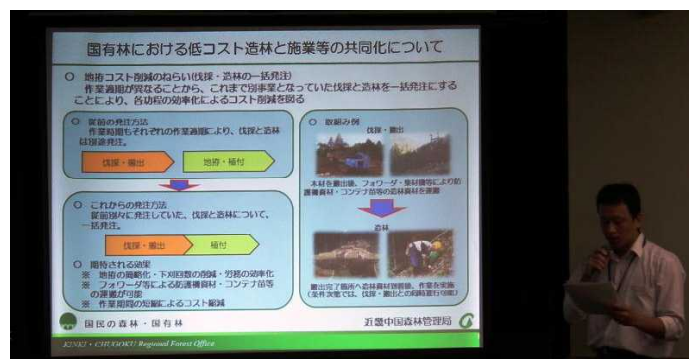
- 府県が実施している「林業事業者の登録評価制度」について、国有林での取扱はどうなるのか。
- 総合評価落札方式に係る技術提案書の作成が負担になるため簡素化できないか。
- 入札に際し事業地を十分理解するため、現場説明会は実施するようにしてほしい。

(2)事業実施に関する意見

- 各事業の発注見通しを早い時期に公表できないか。
- 複数年契約は毎年度の出材量が固定されているが、材価低迷・需要不振の際は出材量を次年度に先送りするなどの柔軟な対応がとれないか。
- 林業は長期に亘る管理が必要であり、地元の事業者が施業することが最適と考えている。
- コンテナ苗の普及拡大と種苗生産者を確保するためには、毎年度、一定量の植付面積を確保してほしい。



【意見交換会の開催】



【優良事例の紹介】



【参加者からの発言】

お問い合わせ先

〒530-0042 大阪市北区天満橋1-8-75
近畿中国森林管理局 森林整備部
森林整備課長補佐 中村彰男
TEL:06-6881-3512

資源活用課長補佐 藤本靖明
TEL:06-6881-3503